

平成15年4月

学校図書館 読書活動推進プラン

《子どもたちに 豊かな心の冒険を！》

河内長野市教育委員会学校教育課

目 次

第 章 読書推進の基本的方向性	2 P
1 読書推進の基本視点	
2 子どもたちの読書の現状	
3 学校図書館の現状.....	3 P
4 学校図書館の意義と読書の定義	
5 読書推進の基本方向.....	4 P
(1) 「子どもと本との出会いを豊かに！」	
(2) 「子どもの主体的な学習の実現！」	
(3) 「連携とネットワーク機能を高める！」	
 第 章 読書推進の具体的方策及び活動	
1 魅力あふれる環境づくり.....	5 P
(1) 【計画的な図書整備】	
学校図書館整備方針	
(2) 【図書との豊かな出会いの保障】	
2 知的好奇心を満たす学びの場の創造.....	7 P
3 連携とネットワーク機能の向上.....	8 P
【司書教諭の職務】	
【学校司書の職務】	
【読書ボランティアの活動】	
 第 章 おわりに	9 P

第 章 読書推進の基本的方向性

子どもたちは、時間と空間を超え、自由自在に本の世界を旅する。その中で、さまざまな価値観と出会い、新しい自分を発見する。

子どもたちにとって、読書とは、心の冒険であり、読書活動は、現実と本の世界を往復するプロセスを保障することである。

1 読書推進の基本視点

現在、子どもたちを取り巻く現状を見た時、TVゲームやITの急速な普及により、問いも答えも自分自身で見つけだす直接的な体験の機会が損なわれ、バーチャルな世界での体験が増加している。こうした中で、戦後教育の負の遺産として指摘されるように、規範意識の低下、夢を持たない子どもの増加、さらには、コミュニケーション能力の不全などの実態が見られるところである。

特に、青少年の問題行動に関わる課題の中で、コミュニケーション能力の低下・不全の状況は、大きく危惧されるものである。コミュニケーションとは、自分と他が「伝え合う」「感じ合う」「分かり合う」ことであり、その感性の基盤として重要なものの一つに読書の意義がある。

豊かな人間性や、社会との関係で自己を位置づける力、自分と異なるものの考え方を認めることのできる力などの基盤は、幼少年期において培われるものであり、小中学校での読書を通じて得た「心のエネルギー」は、子どもたちの人格形成やその後の生き方に大きく影響を及ぼすものと言える。

本計画は、「子ども読書年」の理念を受け継ぎ、平成13年12月に、「子どもの読書活動の推進に関する法律」の施行を踏まえ、学校における子どもの読書活動の推進を図るために策定したものであり、今後、本市各学校における図書館教育の指針となるべきものである。

2 子どもたちの読書の現状

全国学校図書館協議会の調査によると、平成14年の5月の1ヶ月に一冊も本を読まない「不読者」は、小学生8.9%、中学生32.8%となっており、平均読書冊数は、小学生で7.5冊、中学生2.5冊と、いわゆる読書離れの実態が見られる。一方、OECD（経済協力開発機構）が平成13年度に行った世界32カ国の15歳の子どもを対象にした調査では、日本の子どもたちは、「読解力」は8位とトップクラスに位置付いてはいるものの、「趣味として読書はしない生徒」が、各国平均31.7%の中、日本の子どもたちは56%と、読解力はあるが、自分から進んで読書をしていないという矛盾した結果が報告されている。

3 学校図書館の現状と今後の課題

本市の小中学校図書館では、廃棄と新規購入を計画的に行い、図書整備を進め、平成13年5月1日現在、児童・生徒一人あたり小学校で約16冊、中学校では24冊（図書台帳上の数）保有し、標準蔵書数達成率は、小学校97.6%、中学校112.3%の状況まで至っている。今後の図書整備においては、量の視点に加え、蔵書内容の充実、及び、市立図書館・公民館図書室とのネットワークによる図書内容の精査を視点に加え、充実を図る。

また、学校図書館法の改正により、12学級以上の学校に「司書教諭」の配置が義務づけられたのを受け、本市では、司書教諭の職務が円滑に実施されるように、平成14年度から、学校司書を配置した。については、子どもたちの読書活動の一層の推進を図るとともに、学校図書館を読書センター・学習情報センターとして有効活用するため、以下の内容を中心に、学校司書連絡会を定期に持ち、実践と研究を始めている。

さらに、平成15年度から、各小中学校において司書教諭を発令する。

図書の時間を利用したの図書案内、情報提供など
計画的に時間設定等の中での読み聞かせ、ブックトークなどの読書活動
教科の授業の一環としての情報収集や課題研究の援助
読書に対する関心・意欲を高揚する企画推進
児童・生徒委員会活動の運営補助
図書の管理など、図書館環境・機能整備
市立図書館等とのネットワーク化と検索システムの構築

今後、各小中学校図書館には、

- ・図書館経営専門の学校司書
- ・学校のカリキュラムと調整し、読書活動の機能を組織的に高める司書教諭
- ・図書の整理や登録、破損した図書の加工・リンクする等、地域のボランティアの方

こうした組織整備の中で、司書教諭と学校司書の連携により、学校図書館教育の充実を図り、子どもたちの感性を高め、豊かな心を育てる読書活動を推進する。

4 学校図書館の意義と読書の定義

本市の小中学校においては、これまで、学校図書館は、国語力の基礎・基本や豊かな感性を育て培う読書センターとして機能してきた。しかし、情報化社会の進展の中で、読書の定義も、単に図書を読むという狭義の解釈から、活字メディアから情報の収集や選択・構成・発信等の情報活用をも含めた広義の捉え方が必要であり、子どもたちに「生きる力」を育む上で欠かせない情報センターとしての活用も大いに期待される所であり、両機能を有した学校図書館の人的整備を図る。

意義； 読書センター機能

豊かな心を育てる「感性を養う」というねらいでの「読書活動」

情報センター機能

調べ学習（「教科・総合学習」で疑問、もっと深く調べたい）
生きる力（自ら学び、考え、表現する）・自己教育力を育てる

5 読書推進の基本方向

（１）「子どもと本との出会いを豊かに！」

子どもたちのやわらかな豊かな感性を見守り、好奇心をサポートすれば読書活動は、当然、活発化するであろう。子どもたちは、読みたい本・おもしろい本・自分にとって興味ある書物があれば、必ず読書に向かうはずである。

そのために、学校図書館、及び、付随する関連施設（例えば、図書コーナーなど）の環境を計画的に整備し、自主的な読書活動を誘発する広報活動や、子どもたちを図書館に誘い込む意図的な行事や活動を、学校教育活動の中に位置づけ実践する。

（２）「子どもの主体的な学習の実現！」

従来の「読書の館」の拡張を図るのでなく、豊かな心を育てる本との出会いの場と同時に、教育改革に伴う学習形態の変化に対応できる、子どもたちの主体的な学習を支える「学習情報センター」としての機能を持った新しいタイプの学校図書館を目指す。

特に、小中学校においては、「総合的な学習の時間」が新設されたことを受け、問題解決学習を中心に、子ども自らが学び、考え、表現する活動を保障し、自己教育力を身に付けさせる必要がある。学校図書館が機能している学校は、新しい学力観に立った教育がなされている学校と言える。

そのためには、子どもの知的好奇心を満たし疑問を解きつつ、学校図書館を学びの場に高めるため、子どもをいつでもあたたかく迎え入れ、落ち着いてくつろげる柔らかな雰囲気醸成する環境整備を行う。

さらに、資料と子どもを結びつける学校司書の存在、学校司書と司書教諭、司書教諭と各担任の協働関係を構築する。

（３）「連携とネットワーク機能を高める！」

子どもたちの読書活動に関わる団体や機関が有機的に連携し、読書ネットを構築することは、豊かな読書環境づくりにとって欠かせないと思う。

特に、40万冊の蔵書数を目指す市立図書館や、公民館図書室との読書ネットの確立に向けての検討や、図書検索システム、公共図書館から長期にわたる団体貸し出し、クラス文庫の開設等をすすめる。

また、本を通して、地域の人々や保護者との出会いを充実するために、学校図書館を、新しい自分を発見できる場、例えば「子どもの居場所」「文化的地域サロン」等にその機能を順次高めていく。

第 章 読書推進の具体的方策及び活動

1 魅力あふれる環境づくり

読書推進の基本方向の(1)で述べた「子どもと本との出会いを豊かに」するためには、学校図書館の環境や雰囲気は重要な要素であり、特に以下の視点に立った整備を行うことが必要である。その際、配慮を要する児童・生徒へのきめ細かな対応に留意して推進する。

(1) 【計画的な図書整備】

学校図書館整備方針

本市の学校図書館の図書整備については、平成5年3月に設定された公立義務教育諸学校の図書整備の整備目標としての「学校図書館図書標準」を踏まえ、計画的・段階的に学校図書の整備に努めてきた。

平成13年度末における「学校図書館図書標準」に対する整備率は、小学校においては97.6%、中学校112.3%、小中計103.3%(図書台帳上)と、一定、整備目標に到達している。14年度には、小学校における図書整備目標の達成及び図書整備率の低い学校を優先的に整備し、学校間格差の是正に取り組み、ほぼ全校で、整備目標が達成できる見込みである。

こうした状況の下に、今後、量から質に整備の視点を転換し、以下の視点に立った図書整備を、市教委と各学校との連携により、取組を進める。

< 質的視点 >

児童・生徒の琴線に響く図書の充実
各教科や総合的な学習活動に係る関連図書の充実

< 量的視点 >

各校独自に、図書廃棄・購入方針の策定
図書台帳上の廃棄図書の学級図書などへの再利用
地域・保護者からの図書寄贈の働きかけ
各学校・公民館図書室・市立図書館等の連携によるネット上での図書整備

(2) 【図書との豊かな出会いの保障】

魅力的な本を充実します。

- ・表紙や帯を活用した新刊案内や季節別ディスプレイ
- ・人気本の紹介
- ・絵本の読み聞かせや紙芝居の工夫
- ・ブックトークの実施

使いやすく整理された学校図書館を目指します。

- ・計画的な廃棄、修繕、整理
- ・NDC9版に沿った分類と配架
- ・低高別やテーマ別コーナーの設置

検索のための手だてを整えます。

- ・図書室マップの配布や壁新聞の掲示
- ・博物館や科学館などのパンフや切り抜きの展示
- ・子ども自らが検索できる図書データのデジタル化

遊び心のある空間を工夫します。

- ・空きスペースを活用した畳やこたつの設置
- ・図書クイズ
- ・「本の木」を活用した意欲づくり

子どもの学校生活の動線上に工夫をこらします。

- ・「おすすめの本」コーナーの設置
- ・廃棄図書の活用

各家庭も含め、読書活動をアピールします。

- ・クラス別の利用率調査や読書啓発
- ・家庭向け・各学級向け学校図書館だよりの発行

子どもたちを学校図書館に誘い込む行事や活動の手だてを行います。

- ・児童・生徒の図書委員会の活性化
- ・エプロンシアターの実施
- ・図書関連行事の工夫
ビデオ上映会 クリスマス会 百人一首大会 お話会 等
- ・関心意欲を高揚する企画
学校図書館だよりの発刊・新刊案内 等

全校一斉に取り組む行事や活動を統一し、地域や家庭の読書意識を高めます。

- ・朝の読書タイムの設定
- ・10月を読書月間に設定
- ・毎年4月23日を「子ども読書の日」に設定

2 知的好奇心を満たす学びの場の創造

読書推進の基本方向の(2)で述べたように、「子どもの主体的な学習を実現」するため、司書教諭が学校司書との連携を深め、以下に示す視点に立って、計画的な学校図書館経営をすすめる必要がある。図書館教育の充実は、子どもを変え、教師を変え、授業を変え、ひいては、学校が変わる重要な施策である。

《良い本は良い教師であり、豊かな蔵書はそれだけで授業を成立させる》

教員自ら学校図書館の価値を再認識し、教科等の授業設計へ組み入れます。

- ・教員は必要に応じて、学校司書と授業の密接な打ち合わせを行い、授業内容をどう展開するのか、その際必要な資料は何か、他のクラスと重複していないかなどを考慮して役割分担を行う。

授業に向けた資料の収集を行います。

- ・教員と学校司書との連絡を密にし、授業のどんな場面でどんな資料が役に立つか、学校司書は、普段からアンテナを張って情報を集めておく。
- ・同じ本を人数分そろえるという安易なものでなく、多様な角度からテーマに迫ることの出来る資料収集・蔵書構成を行う。

図書から学ぶ楽しさを知らせます。

- ・子どもの質問にすぐに答えを出すのではなく、子どもと一緒に調べる中で、資料を役立たせること、資料を探すことの楽しさを伝える。
- ・クラス割りに加え、必要に応じていつでも使える学校図書館をめざす。

ライブラリー・マップの活用します。

- ・自分で本を探し、本から答えを発見することで、学校図書館が知的な遊びの空間となる。不思議に思った時、いつでも図書館に飛び込んできて、自力で探し出せるための道しるべとなるライブラリーマップを作成する。

レファレンス・ブック(参考図書)を活用します。

- ・雑誌のバックナンバーや索引・書籍総目録を作成する。

「もっと利用しましょう、本を読みましょう」ではなく、「使って当たり前、使わざるを得ない」活動を推奨します。

(活動例)個人課題研究・論文づくり

- ・ <テーマを決める> <資料を探す> <研究カードを作る>
<アウトラインを組み立てる> <下書きをする>
<論文を仕上げる> といった各段階の重視
- ・ ガイダンス(個人課題研究の手引き…教科別推薦テーマ)

- ・自分の研究テーマにより担当教師を決める
- ・インタビュー、アンケート調査、電話取材、実験など
- ・クラスごとキャビネットにレポート

出会いの多様性を保障します。

- ・関心に応じた迅速な資料援助
- ・障害を有する児童・生徒や在日外国人・帰国子女等に対する配慮

3 連携とネットワーク機能の向上

学校図書館を読書センター・学習情報センターとして有効活用するためには、読書推進に関わる関係者や組織の機能的な連携が特に必要であり、「本のある教室」を「人がいる図書館」に変容していくことが必要である。

校長のリーダーシップのもと、司書教諭や学校司書、教職員の連携・協働を進めます。

【司書教諭の職務】

教育活動全般で学校図書館の機能を生かすことができる場面を企画・立案し、その活動を具体化するための助言により、各教員の図書館教育を奨励、支援する中心的役割を担い、学校図書館の包括的な責任を負う。

【学校司書の職務】

司書教諭を補佐し、学校図書館の円滑な運営を行うため、事務的、技術的な職務を担い、資料・情報の提供や利用指導などのレファレンスサービス、館内の閲覧あるいは館外貸出、資料の発注や購入・廃棄に伴う事務処理など、学校図書館サービスの日常的な活動に携わる。

【読書ボランティアの活動】

読書ボランティア団体を活用し、学校司書を補助し、図書の整理や修繕、読み聞かせ等の活動を行う。

市立図書館や公民館図書室等との連携を推進します。

- ・公共図書館（室）とのネットワーク化、検索システムの構築
- ・図書館（室）から、団体貸し出しを受け、クラス文庫を開設
- ・府立図書館の検索データ「大阪府域図書館総合目録」等、インターネットを活用した情報収集

本と人との出会いを通して、子どもたちを支援します。

新しい自分を発見できる場としての図書館

「子どもの居場所」「文化的地域のサロン」としての機能も含め

- ・地域ボランティアの活用 お話の部屋 季節ごとのメニュー
英語による読み聞かせ 体験談
お年寄り等による民話の出前サービス
- ・子どもスタッフの活動 工作コーナー

ホームページの作成により資料案内・図書館新聞・雑誌づくりを実践します。

地域に開かれた学校づくりを推進し、教育活動に支障を来さない範囲で学校図書館の地域への開放を推進します。

第 章 おわりに

「子どもの読書活動の推進に関する法律」の基本理念は、第2条において、「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付け、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるように環境の整備が推進されなければならない」と規定されている。

さらに、学習指導要領総則において、指導計画作成にあたっての配慮事項として、「学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用を図り、児童・生徒の主体的、意欲的な学習活動や読書活動を充実すること」とある。

これまで、限られた時間の中で学校図書館を単に「本の館」として活用してきた背景には、児童・生徒の現状からの読書の意義、狭義な図書館機能の考え方などにより、教育行政が人的支援も含め重要な施策展開が十分でなかったことによる。

読書推進は、未来を担う子どもたちに、豊かな感性を養い、望ましい人間性を育む上で喫緊の教育課題であり、本計画をもとに、今後5年間の市内学校上げての取り組みに期待するものである。